

【農産物】都道府県GAP取組確認状況
(令和2年3月末時点速報値)

農林水産省のGAPガイドラインに準拠した都道府県GAPを策定し、自治体等が農業者の取組を確認する仕組みを有する都道府県を対象として、農業者による都道府県GAPの取組を確認したものは、以下のとおりです。

(経営体数)

都道府県	計				
		青果物	穀物	茶	その他
岩手県	224	36	187	0	1
秋田県	8	5	2	0	1
山形県	215	206	9	0	0
福島県	113	84	29	0	0
茨城県	153	150	3	0	0
栃木県	174	145	26	0	3
群馬県	0	0	0	0	0
埼玉県	74	52	13	9	0
千葉県	79	61	9	0	9
東京都	35	35	0	0	0
山梨県	4,431	4,397	10	0	24
静岡県	1,159	981	78	1	99
石川県	280	164	115	0	1
岐阜県	274	120	10	143	1
愛知県	114	15	11	88	0
三重県	24	22	2	0	0
京都府	0	0	0	0	0
和歌山県	0	0	0	0	0
島根県	366	274	92	0	0
徳島県	104	83	19	1	1
愛媛県	15	8	7	0	0
高知県	76	76	0	0	0
福岡県	61	56	4	0	1
佐賀県	150	149	1	0	0
熊本県	661	655	5	0	1
大分県	4	2	2	0	0
宮崎県	48	37	5	6	0
鹿児島県	8,595	7,893	181	513	8
合計	17,437	15,706	820	761	150

出典：都道府県調べを基に、農林水産省生産局農業環境対策課がとりまとめ。

注：青果物は、きのこを含む。